

## コロナ禍での地域包括ケア

南三陸町保健福祉課  
課長 高橋 晶子

新型コロナウイルス感染症の拡大は、依然として予断を許さない状況が続き、2年以上も非常事態が常態化しているような状況となっております。

今回、地域医療委員会の記録誌の寄稿依頼を受け、南三陸町の地域包括ケアの歩みを振り返るとともに、南三陸町のコロナ禍での活動を振り返ってみたいと思います。

当町では、震災前より公立志津川病院が在宅医療や地域包括ケアの前身となる取り組みを推進し、福祉の拠点となる「福祉の里」の保健福祉関係者とともに、地域包括ケアの基盤となる形を作り上げて行きました。

平成23年3月11日。東日本大震災により町は壊滅的な被害を受け、病院、町役場、介護施設やサービス事業所も被災し、住民の命や拠点となるべき建物等多くを失いました。そのような状況下でも、震災直後から町民、役場職員、病院他地域の医療機関職員、介護職員等が救助、救護活動、避難所運営等に丸となって対応したことは、生涯忘れることができません。

地域住民は、いち早く救助活動を行い、食材を持ち寄り炊き出し等を開始しました。医療統括本部においても、日ごろからの行政や保健福祉関係者との顔の見える関係が構築されていたことで、大変な状況下においてもスムーズに対応ができたように思われました。まさに、「ひとり一人が今できること」を実践し「ひとり一人がつながり」極限状態を乗り越えられたと感じています。

震災後、南三陸診療所を開設してから間もなく、医療保健福祉の連携会議や入院患者の退院調整会議等が医療調整室主導のもとで開催され、テレビ会議にて、志津川病院（米山病院内）との主治医や担当看護師と介護支援専門員や地域包括支援センター職員等関係者と情報交換を実施し、入院患者や家族の思いに寄り添った退院調整を継続してきました。

平成28年度12月には、医療、保健、福祉の拠点となる南三陸病院と総合ケアセンター南三陸（保健福祉課、子育て支援センター、地域活動支援センターや社会福祉協議会）が完成し、より連携が強化されています。

現在は、地域包括支援センターが中心となり、南三陸病院の副院長、看護部長、調整室長、訪問看護ステーション所長他保健福祉事務所、保健福祉課各係の職員等が参加し医療保健福祉調整会議が毎月開催されており、コロナの感染拡大時には、書面での情報交換等継続しているところです。各種事業の情報提供のみならず、地域住民や要介護者の状況や地域の課題を医療職と共有する等地域包括ケアを推進するための重要な会議となっております。非常事態時でも、顔の見える関係が生かされ、コロナ禍でも自然な形で医療保健福祉関係者がつながり続けていけることが南三陸町の強みだと感じております。

コロナ禍で大きな課題となっているのは、各種保健事業や住民主体の通いの場等の活動自粛や住民同士のコミュニケーションが少なくなっているということです。

当町では、大きな環境の変化や様々な活動等の自粛生活により心身に機能低下をきたす「生活不活発病」が震災後、約3割以上の高齢者にみられ、町全体の課題として対策に取り組んできたことが思い起こされます。コロナ禍においても同様の状況が懸念されています。「震災の時と同じだね。生活不活発病に気を付けないとね」という町民の声が心強く感じられる時もあります。

地域包括支援センターでは、いち早く生活不活発病の防止のためのチラシを配布する等の対応を取りました。町民ひとり一人が日常生活の中で今すべき事を考え、実践し続けることが重要と考えています。また、町民主体の事業再開時には、保健師が新型コロナウイルス感染症防止の講話を実施し、参加者へ感染予防について協力を求めるとともに、会場の状況等の確認を行い、活動再開に向けた調整を随時実施しています。新型コロナ対策については、繰り返しの啓発活動が重要であることを痛切に感じています。

地域包括ケアの推進は、人と人とのつながりが非常に重要であることは言うまでもなく、自治会活動や社会活動の自粛は、大きな影響を受けることと思われます。

震災時にひとり一人が感じた大切なこと、今自分が行わなければならないことを今一度思い返し、この難局を共に乗り越え、その先にある「安心して元気に暮らせるまちづくり」につながっていくことを願いたいと思います。

